

30年度 神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの概要

部活動は、学校教育の一環としておこなわれ、スポーツや文化・科学を通して生徒の個性や能力を伸ばし、社会性や人間性を育む最も身近な活動の一つとして、長年その意義が認められてきました。しかし、近年は以下のような課題が見られるようになりました。

生徒

学業や習い事の両立 3~4 割悩んでいる
休養日がなく疲労蓄積、体調不良、スポーツ障害の弊害、学力の低下、バーンアウトによる疲弊、家庭や地域で過ごす時間の消失、家庭の経済的負担

教員

競技経験のない顧問教員が約半数
長時間勤務による心身の疲労
(月 80~100 時間の超過勤務が 6 割超)
部員以外の生徒と向き合う時間がない
教科研究や授業準備不足 (若い教員の増加)
家庭生活やワークライフバランスの崩壊

全国的に抜本的な改革に取り組む必要があるとして…

◇スポーツ庁「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の策定 (3 月)

◇神戸市 「神戸市立中学校部活動ガイドライン」の策定 (5 月初旬に HP で公表)

◇学 校 ガイドラインの内容を盛り込んだ「各校部活動に係る活動方針」の策定 (HP で公表)

ガイドライン・各校の方針に則った部活動運営を 5 月より順次実施予定

『神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン』を策定し、神戸市が目指すべき部活動の指針を示しました

- 成長期の生徒にとって心身のバランスのとれた活動とするため、適度な休養を確保し、安全で安心な部活動の運営をおこなう
- 部活動の質的向上を図るため、顧問教員の指導力を向上し、専門的な指導のできる外部人材を積極的に活用する
- 部活動の適正化を図り、教員の働き方改革となるよう組織的に取り組む

休養日の設定

◇適当あたり 2 日以上休養日を設定

平 日：原則として水曜日は休み

週休日：土・日・祝日は少なくとも 1 日以上は休み。大会等で週休日に活動した場合は休養日を他の日に振り替える

活動時間：平日は長くとも 2 時間、週休日の練習は長くとも 3 時間とする

ポイント

外部人材の活用

◇専門の知識と指導技能を有する外部人材 (部活動指導員) を各校に数名配置する。

- ・顧問教員が不在時や校務等で多忙なときも安全な部活動が行うことができる
 - ・指導経験のない顧問教員の技術指導の補助を行い、充実した部活動を行うことができる
- ※いずれも教育委員会主催の研修を受講する

指導力の向上

○指導者は、科学的、合理的な指導内容や方法を取り入れ、生徒が短時間で集中して取り組めるように工夫する

○体罰・暴言・ハラスメントの根絶に向けてあらゆる機会をとらえて研修し、組織的に取り組む

○「神戸市立中学校部活動ガイドライン」は神戸市教育委員会スポーツ体育課のホームページに掲載しています。

○各学校の部活動方針は各学校のホームページに掲載する予定にしています。

